

第 30 回横須賀市立病院運営委員会 議事録

(うわまち病院建替検討第 12 回)

日時	平成 30 年 (2018 年) 1 月 11 日 (木) 14 時 00 分から 14 時 45 分まで
場所	横須賀市役所 3 階会議室 B
出席委員	土屋委員長、遠藤副委員長、阿部委員、泉委員、岩田委員、若山委員、渡邊委員
事務局	横須賀市：惣田部長、内田市立病院担当課長、椿課長補佐、藤岡 トーマツ：根本、對馬、大久保
指定管理者	有森事務部長、高野事務次長、大久保総務課長、安達総務課長
傍聴者	13 人

1. 開会

2. 議事

(1) 答申書 (案) について

◎土屋委員長

資料①に、答申書 (案) に記載されている項目と、過去の委員会において各委員から出された意見をまとめております。事務局に、資料①のうち、答申書 (案) の部分を読み上げてもらいますので、記載されている内容に対する意見、あるいは文章化されていない内容で答申書 (案) に盛り込んだ方がよいと思う点について意見を頂きたいと思えます。

○事務局

資料① (1) 市立 2 病院の体制を読み上げた。

◎土屋委員長

市立 2 病院の体制についてご意見をいただきたいと思えます。救急搬送に要する時間や市立病院の立地状況を鑑みると、市立 2 病院体制を維持していくことが望ましいということですが、いかがでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

次に、病床数・病床区分等について説明をお願いします。

○事務局

資料① (2) 病床数・病床区分等を読み上げた。

◎土屋委員長

具体的な数値としては、許可病床数 899 床を維持することにとどめ、稼働病床数につい

では現在より増やす方向としつつも、今後の患者数の推移や推計を見つつ検討されたいと
していますが、よろしいでしょうか。病床過剰地域では、建替えに当たり既存病床数を3割
程度削ることもありますが、当医療圏は病床不足地域なので現在の許可病床数を維持され
たいとしています。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

続いて、診療科について説明をお願いします。

○事務局

資料①（2）診療科を読み上げた。

◎土屋委員長

地域医療支援病院の要件は国が定めており、それに沿った役割を担う必要があります。し
たがって、要件が変更された場合はそれに対応する必要があります。この点につきましてご
意見ありますでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

続いて、病院機能、指定等について説明をお願いします。

○事務局

資料①（3）病院機能、指定等を読み上げた。

◎土屋委員長

小児科（入院）及び周産期医療について、市内の各地域に小児科（入院）及び周産期の医
療機能を有していた方がよいという意見もあると思います。しかし、横須賀市では横須賀共
済病院とうわまち病院が中心的な役割を担っており、近年の患者数減少によりその2病院
に空床が発生しています。また、小児・周産期の医師確保が困難であることや、医師を分散
させて各病院の機能を低下させることは望ましくないと思います。これらの事情を鑑み、本
市では市民病院の小児科（入院）及び周産期医療機能をうわまち病院へ集約することが望ま
しいとしています。いかがでしょうか。

◎遠藤副委員長

答申書（案）は、小児科の外来も入院も併せて集約化するのか、外来は除いて集約する
のか表現が曖昧になっているように見えます。外来まで集約化すると捉えられる可能性が
あるため、外来は残る旨が明確になるようにすべきではないでしょうか。

◎土屋委員長

答申書（案）には、小児科（入院）と周産期医療と記載されているため、表記からは入院
のみが対象であると読み取れますが、遠藤副委員長のご指摘の通り、外来も含めて集約化す
るという誤解を与える恐れがあります。

◎岩田委員

答申書（案）を見ると小児科（外来）もうわまち病院へ集約化するように見えると思います。

◎土屋委員長

集約化については、小児科（外来）は市民病院で存続することが分かるように修正し、最終的な表記については委員長にお任せいただければと思います。

◎遠藤副委員長

お願いいたします。

◎阿部委員

神奈川県がん診療連携指定病院の指定を検討されたいとありますが、現状の取組について伺いたいことがあります。先日の新聞に主な医療機関のがん患者に対する栄養指導等の情報が掲載されていました。今後がん診療に関する指定を検討するのであれば、直接的な医療の提供だけでなく、患者の体力低下を防ぐためにも栄養管理という観点からサポートできるような現場レベルの取組が必要であると考えます。現状は何か取組んでいらっしゃるのでしょうか。

◎土屋委員長

阿部委員のご指摘に対して事務局から何かご意見ありますでしょうか。

○事務局

現時点で神奈川県がん診療連携指定病院の指定を受けていないため、指定要件を満たすレベルの取組がされているか、具体的にお答えすることは難しいですが、一般的にがん診療連携拠点病院または連携指定病院になると、診療だけでなく、がんの相談を受ける体制の整備など様々な対応をする必要があります。指定を受ける事を踏まえると、阿部委員にご指摘頂いた点も考慮する必要があると思います。

◎阿部委員

指定を受けるためではなく、日頃から意識を高く持ち業務を行っていただければならないと思います。また、指定を受けるために必要な書類は提出されても、現場で要件の水準を満たす対応が取れていないこともあります。

◎土屋委員長

他にご意見はありますでしょうか。

◎阿部委員

高齢化社会を迎えるに当たり、医療と介護の連携が重要になると考えています。高齢者が多くなると介護を必要とする人が増加し、加えて医療費も増加することから、国は在宅医療を促進しようとしています。過去に訪問看護の仕組みづくりに携わりましたが、在宅患者を訪問した際に、食事内容に関するアドバイスを求められることや、処方された薬が服用されずに山積みになっていたケースがありました。介護と連携しながら、様々な対策をとっていくことが重要だと考えています。そのため、医療と介護の連携に関する表現を答申に盛り込

む必要があると考えます。

◎土屋委員長

渡邊委員に伺いたいのですが、がん診療連携拠点病院あるいは、がん診療連携指定病院の指定を受けるには、がん相談支援センターの設置が義務付けられていると思いますがいかがでしょうか。

◎渡邊委員

その通りです。

◎土屋委員長

がん診療に関する指定を受けるためには、病診と介護の連携窓口を有していなければならず、先ほどの阿部委員のご発言の取組は義務付けられることとなります。

◎遠藤副委員長

阿部委員からご指摘いただいた在宅療養について、横須賀市は医師会と連携し、かなり前から対応しています。答申書に記載することに反対はしませんが、うわまち病院も在宅療養の後方支援病院として協力してくれています。

◎阿部委員

答申書に記載することで、今後更に取組を進めてほしいという委員会としての意見を打ち出してはどうかと考えます。

◎土屋委員長

神奈川県立こども医療センターでは以前に訪問看護のグループを設立しましたが、今年度から廃止しています。これまでは病院が患者宅に出向いていましたが、民間の訪問看護が充実したことで、民間の方が患者を病院へ連れて来てくれるようになったためです。このような動向を鑑みながら、がん診療連携指定病院の指定を受けることが出来ればと思います。

◎渡邊委員

答申書に医療と介護の連携強化について追記したほうがいいと思います。指定を受けることで相談部門の充実はしていくことに繋がりますが、言葉として残しておく必要があると思います。

◎阿部委員

言葉として残すことは重要だと思います。

◎土屋委員長

小児科（外来）は引き続き市民病院で担うこと、医療と介護の連携に努めることを答申書に追加するという事によろしいでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

指定管理者制度ほかについて説明をお願いします。

○事務局

資料①（４）指定管理者制度ほかを読み上げた。

◎土屋委員長

指定管理者制度ほかについて、いかがでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

うわまち病院の建替えについて説明をお願いします。

○事務局

資料①うわまち病院の建替えを読み上げた。

◎土屋委員長

建替えについて、いかがでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

建設場所について説明をお願いします。

○事務局

資料①建設場所を読み上げた。

◎土屋委員長

現地建替えと移転建替えの両論を併記していますが、いかがでしょうか。

◎遠藤副委員長

両論が記載されていますが、移転建替えの場合は用地取得のためのコストが発生することを追記してはどうでしょうか。何も記載がないとどちらでもよいのではないかという議論になることが想定されます。

◎土屋委員長

建築場所について、移転建替えの場合は用地取得費も発生することを考慮し、現地建替えまたは移転建替えとするか検討されたいと追記したいと思います。

◎阿部委員

現地建替えであっても、新棟を建築して旧棟を解体する作業を繰り返すことは非常に大変な作業となります。そういったことも考慮し建設場所は検討していただきたいと思ます。

◎土屋委員長

それでは次に建設コスト・財源について説明をお願いします。

○事務局

資料①建設コスト・財源を読み上げた。

◎土屋委員長

建設コスト・財源について、いかがでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

それでは次に建設スケジュールについて説明をお願いします。

○事務局

資料①建設スケジュールを読み上げた。

◎土屋委員長

建設スケジュールについて、いかがでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

続きまして、答申書（案）について、読み上げをお願いします。

○事務局

資料②答申書（案） 1.はじめにを読み上げた。

◎土屋委員長

はじめにの部分に関して、何か意見はありますか。

◎委員全員

異議なし。

◎土屋委員長

それでは、2.答申部分の読み上げをお願いします。

○事務局

資料②答申書（案） 2.答申部分を読み上げた。

◎土屋委員長

ただいま読み上げていただいたのは、資料①の答申（案）に記載されているものと同じです。本日議論した病院機能、建替え費用等について追記いただくことでよろしいでしょうか。本日の議論を追記し、次回の委員会で確定したいと思いますですがよろしいでしょうか。

◎委員全員

異議なし。

（2）その他

◎土屋委員長

事務局から何かありますか。

○事務局

本日ご議論いただいた内容を付け加え、次回3月29日（木）の委員会で皆様のご了承を

いただいた上で答申書を土屋委員長から市長へご提出いただく流れとなります。修正を加えた答申書につきましては、次回委員会の事前に委員の皆さまにお送りします。

3. 閉会

以上で議事が終了したので、委員長は 14 時 45 分に会議の閉会を宣した。

以上